

開催日時

2019年12月19日（木曜日）
午後1時（午後12時30分受付開始）

開催場所

東京都港区浜松町二丁目4番1号
世界貿易センタービル3階
WTCコンファレンスセンター
Room B

昨年と開催場所を変更しております。
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただきお間違えのないようご注意願います。

目次

第8回定時株主総会招集ご通知 1

(添付書類)

事業報告	2
計算書類	20
個別注記表	23
監査報告書	28
株主総会参考書類	31
議案 取締役4名選任の件	31



第8回 定時株主 総会招集 ご通知

株式会社みらいワークス
証券コード6563

証券コード6563
2019年12月4日

株主各位

東京都港区東新橋二丁目8番1号7階

株式会社みらいワークス

代表取締役社長 岡本 祥治

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月18日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月19日（木曜日）午後1時

2. 場 所 東京都港区浜松町二丁目4番1号

世界貿易センタービル3階

W T C コンファレンスセンター Room B

（昨年と開催場所を変更しております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第8期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://mirai-works.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年10月1日から)
(2019年9月30日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善、政府の各種政策効果の下支えを背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、通商問題の動向が世界経済に与える影響、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動影響の懸念等により、また頻発する自然災害による景気下振れリスクが依然として存在することとなり、先行きは不透明な状態となっております。

この様な状況の中で、景気の緩やかな回復基調、首都圏を中心とした人材不足及び働き方改革を背景に、当社のプロフェッショナル人材向けサービス事業は、様々な事業会社を中心に、新規受注を拡大して、事業活動を推進し、主要サービスである「FreeConsultant.jp」の登録人数が9,500名を突破しました（2019年9月末時点）。

2019年6月にプロフェッショナル人材のための転職支援サービス「Professional-Career」を新たに開始するとともに、フリーランス向けの資産形成のサポートを目的とした提携や、地域共生社会を実現するためのITサービス提供の加速化を目的とした戦略的パートナーシップ契約の締結等、業務提携を積極的に実施しております。一方で、既存事業の拡大や新規事業展開に資するべく、営業人員含め多様な人材の採用強化のための投資を実施しております。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高3,596,455千円（前年同期比18.6%増）となりました。

一方で、営業人員等の増員による人件費や社内システム強化に伴う経費等の増加により、営業利益128,868千円（同17.9%減）、経常利益133,509千円（同15.9%減）、当期純利益91,373千円（同9.6%減）となりました。

なお、当社は、プロフェッショナル人材向けサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(注) サービス名は商標または登録商標です。

(2) 資金調達の状況

当事業年度中に実施をした資金調達状況は以下のとおりであります。

① 新株発行による資金調達

該当事項はありません。

② 借入による資金調達

該当事項はありません。

(3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の今後の経営課題とその対策は以下のとおりであります。

① 登録プロフェッショナル人材の確保とエンゲージメントの向上

当社の事業拡大のためには、プロフェッショナル人材の確保が必要不可欠となります。PR活動やWEBマーケティングを中心に、当社への登録を行うプロフェッショナル人材数を増やす施策を引き続き実施してまいります。また、登録プロフェッショナル人材の案件への適性の見極めを行う当社の専任スタッフの研修及び育成を図ってまいります。

さらに、登録プロフェッショナル人材と専任スタッフとの信頼関係構築に努めております。当社で主催するリアルイベント等の活動を積極的に実施し、対面でのコミュニケーションを通じて、プロフェッショナル人材との信頼関係の強化を図る方針であります。

② 営業力の強化

新規顧客企業の開拓や販売のための営業活動を積極的に展開し、プロフェッショナル人材にとって働きやすく魅力的な案件の獲得を行い、適正な能力を有したプロフェッショナル人材を、顧客企業にとって妥当な価格でマッチングを行います。これまでの大手企業へのサービス提供以外に、IPOを目指すスタートアップやIPO後の更なる成長を目指す企業へと、営業活動範囲を拡大してまいります。また、大阪に拠点を置き、関西エリアの顧客企業へのサービスを強化してまいります。案件については、従来のフルタイム常駐型に加え、パートタイムや副業で稼働するものを増やし、AIやロボティクス、フィンテックといった先端IT領域など多様性に満ちた案件の獲得に取り組んでいきます。

一方で、新しい領域のビジネスであるため、即戦力人材の採用は容易ではなく、新入社員の立ち上がりに時間がかかる現状があります。これについては、属人的となっている営業スキルをノウハウとして集積、社内で展開を行うと

もに、顧客からの多様なニーズに早期に応えられるよう営業社員への教育研修を拡充し実施してまいります。

③ 新規事業の本格展開

当事業年度に開始したプロフェッショナル人材のための転職支援サービスや副業等スポットで働くプロフェッショナル人材向けのマッチングサービスを本格展開し、既存顧客企業向けのサービスとの相乗効果を生み出していく方針であります。さらに、地方中小企業と都市で働くビジネスマッチングサービス「Skill Shift」事業を開始し、自らのスキルを地方貢献に活かしたいというプロフェッショナル人材と、外部人材を活用し、労働力不足の解消を必要としている地方中小企業とマッチングすることにより、関係人口の創出・増加、人材流動化やスキルシェアにつなげていく方針であります。また、新規事業の企画やプロトタイピングにも積極的に取り組んでまいります。

④ マネジメント体制の強化

当社の事業拡大のために、有効な計画立案や実行、それに伴うモニタリング体制の強化により全社的な生産性を向上させるとともに、競合企業や市場全体の継続的な調査を実施し、戦略的に事業に反映させるべく強化を図る方針であります。

⑤ 社内管理体制の強化

当社は成長段階にありますので、継続的な成長をしていくために、組織的な管理体制を運用していくことが重要であり、経営の公正性や透明性を確保するために、内部統制システム強化に取り組んでおります。

⑥ 適正な売上総利益の確保

組織として統一した品質を提供すると共に、適正な売上総利益を獲得する体制を作っていく方針であります。今後、プロフェッショナル人材の稼働について、当社専任スタッフによる稼働支援体制を強化し、サービスの価値を向上させ、各案件ごとの売上総利益を確保してまいります。また、転職といった高い売上総利益率の新規事業に注力してまいります。

⑦ 当社サービスの認知度向上

今後も高い成長性を維持していくために、当社では費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。また、省庁や自治体を巻き込み、独立したプロフェッショナル人材の新しい働き方を提唱してまいります。

⑧ 優秀な社員の確保

多様な働き方を積極的に取り入れ、経営理念に共感する優秀な社員を確保してまいります。また、経営幹部人材の登用も併せて進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区分	第5期 2016年9月期	第6期 2017年9月期	第7期 2018年9月期	第8期 2019年9月期
売上高(千円)	1,705,057	2,273,750	3,033,660	3,596,455
営業利益(千円)	62,807	124,922	157,030	128,868
経常利益(千円)	61,713	125,245	158,784	133,509
当期純利益(千円)	44,070	85,840	101,064	91,373
1株当たり当期純利益(円)	44.07	85.84	86.63	74.65
純資産(千円)	109,949	195,790	646,469	748,739
総資産(千円)	531,124	683,104	1,247,974	1,382,981
1株当たり純資産(円)	109.95	195.79	531.50	609.38

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算出しております。
2. 2016年3月18日付で、普通株式1株につき100株の割合、2017年11月2日付で1株につき50株の割合で株式分割を行っております。上記では2016年9月期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

① 事業の概要

当社では主要事業としてプロフェッショナル人材向けサービス事業を行っています。プロフェッショナル人材向けサービス事業とは、顧客企業と当社で業務委託もしくは人材派遣の契約を締結し、当社はその業務を、当社に登録しているプロフェッショナル人材へ再委託、あるいは当社で有期雇用をして顧客企業へ人材派遣を行う事業です。顧客企業からの依頼は、要件定義から基本設計までの基幹システム開発、戦略策定やPMO及びIT、業務改善コンサルティング等の案件が多く、当社では、顧客企業から発注される人月単価が100万円から200万円といった、高度な能力を持つ個人に特化したサービスを提供しております。原則的にはフルタイムの参画で、稼働期間は3～8ヵ月程度が中心となっております。また、顧客企業より依頼があれば、有料職業紹介サービスとして正規雇用の採用支援も行っております。

当社のプロフェッショナル人材向けサービス事業の対象市場は、主に事業会社における、経営課題の解決に向けた戦略立案とその実行支援を行う市場となります。これらの市場は、顧客企業である事業会社のグローバル化及びIT化の中核となっていることから、活発な需要を背景として成長しており、現在、常に高度な能力を持つ人材が不足している状態であります。当社の主な顧客企業は、金融、医療、製造、情報通信といった多様な業界における事業会社、コンサルティング会社、システム開発会社等であり、また、主な対応領域は、WEBサービス、AI、ロボティクス、フィンテックといった先端ITなど、多岐にわたっております。これらの企業において人材が足りない場合に、当社より外部人材を供給しております。

総務省の国勢調査人口推計の発表によると、国内における労働力人口は不足傾向にあります。一方で、起業のための環境が近年において急速に整備されつつあり、コンサルティング会社に所属していたコンサルタントに加え、事業会社出身の人材が独立し、フリーランス（注）として活動する優秀なプロフェッショナル人材が増加しています。国内の労働力不足が顕著になりつつある状況下で、当社では独立したプロフェッショナル人材に仕事と挑戦の場を提供するサービスを行うことで、日本経済を維持、成長させるために「新しい働き方」を広げたいと考えております。

プロフェッショナル人材として活動する個人を増やし、そしてそれらの人材を活用する企業が増えるためには、独立への不安を払しょくするプラットフォームが必要と考えております。現在日本では、仕事をする時間や場所の自由度、仕事の選択の自由度を求める人材、すなわち「企業に雇用されない働き方」を選ぶフリーランスが増えている一方で、収入の不安定さといったリスクもあることから、個人事業主としての活動することの不安を取り除く必要があります。

当社は独立プロフェッショナルという「新しい働き方」を実現するプラットフォームとなります。

(注) 特定の企業や団体、組織に専従しておらず、自らの才覚や技能を提供することにより独立した個人事業主もしくは法人

② 当社の特徴

当社は、高度な能力を持つ個人に特化したプロフェッショナル人材サービスを提供していることが最大の特徴であります。顧客企業から依頼される案件との高いマッチング率と、プロフェッショナル人材の安定した稼働を支える当社専門スタッフによるフォローエンジニアリング等、顧客企業へのサービス品質管理を徹底しております。現在、独立プロフェッショナル人材の登録数は9,500名超、また案件を獲得している会社数は1,130社超と、実績を積み上げてきており、当分野に当社の経営資源を集中して配分しております。

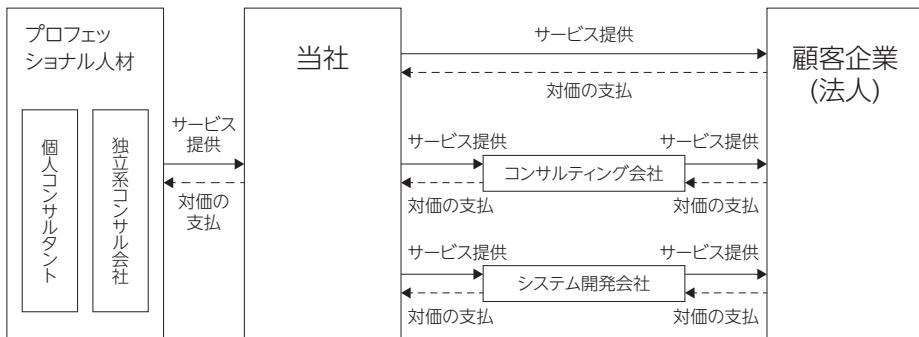
当社より登録したプロフェッショナル人材へ発注する際には、プロフェッショナル人材が働きやすい環境作りに重点を置いています。顧客企業の現場に入り込み、現場を動かさなければならないプロジェクトでは、個人コンサルタントは孤独になってしまう傾向にあるため、働き始めの段階では、特に当社の専任スタッフが気を配ります。プロジェクトが始まるタイミングで、案件を依頼した顧客企業の担当者とプロフェッショナル人材の現場での役割について、当社の専任スタッフが間に入って詳細に内容を詰めていきます。「業務として何をするのか」「そのプロジェクトで作成する資料はどのようなものがあり、それどんなタイミングで作成するのか」といったことを明確にしていく、例えば顧客企業から「この資料のたたき台を作ってほしい」と依頼を受けた時には「3割の充実度で十分なのか、8割程度完成したものなのか」とたたき台のレベルも確認します。仕事を進めていくうちに、顧客企業から求められる仕事内容やレベルが相違した時にも、改めて当社の専任スタッフと擦り合わせを行います。当社では、依頼した企業の期待値をしっかりと掴むことで、プロフェッショナル人材が高いパフォーマンスで仕事を進められるようにすることを大切にしております。

顧客企業となる事業会社のメリットは、「ある事業の企画を始めたい」といった場合、コンサルティング会社に依頼すると高額となりやすいコストを抑えられることです。「事業計画を立てる3ヶ月間だけ手を借りたい」という短期的なケースにも対応でき、コンサルティングや財務、マーケティング、経営企画などの即戦力となる高度な能力を持つプロフェッショナル人材を、経営に直結する部門に対して迅速に提供することが可能です。

③ ビジネスマodel及び事業系統図

事業会社、コンサルティング会社、システム開発会社において人材が足りない場合に、当社が業務委託、人材派遣、もしくは人材紹介という形態で案件を受注します。当社は登録者の中から適したプロフェッショナル人材を選定し、受注した業務委託を再発注、または有期雇用契約を行い、該当案件のサービス提供を行うビジネスモデルです。

事業系統図は次のとおりであります。



(8) 主要な営業所及び従業員の状況

① 営業所 (2019年9月30日現在)

名称	所在地
本社	東京都港区

② 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

当社の従業員数

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
49名	37.5歳	1年10ヶ月

(注) 従業員数は、有期雇用契約社員及び派遣社員26名（年間の平均人員）を含んでおりません。

(9) 主要な借入及び借入額 (2019年9月30日現在)

該当事項はありません。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,228,800株
- (3) 当事業年度末の株主数 1,584名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
岡本 祥治	665,000	54.12
渡辺 公夫	58,100	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	23,300	1.89
株式会社SBI証券	16,100	1.31
品川 広志	15,000	1.22
株式会社サステイナブル・インベスター	10,000	0.81
西村 亨来	7,000	0.56
SMTBUSA FOR SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR BONSAI MICROCAP TRUST	7,000	0.56
奥山 秀朗	6,200	0.50
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	5,067	0.41

（注）持株比率は自己株式（106株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名 称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
新株予約権の数	10個	57個	30個
保有人数 当社取締役及び監査役（社外役員を除く）	1名 (取締役：1名)	1名 (取締役：1名)	1名 (監査役：1名)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式50,000株	当社普通株式2,850株	当社普通株式1,500株
新株予約権の発行価額	900円	900円	900円
新株予約権の行使期間	自 2017年6月25日 至 2025年6月24日	自 2018年4月1日 至 2025年3月31日	自 2018年9月30日 至 2025年9月29日
新株予約権の主な行使条件	新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(注) 2016年3月18日付で、普通株式1株につき100株、2017年11月2日付で、普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職
代表取締役	岡本祥治	社長 (株)オンサイドパートナーズ 代表取締役
取締役	池田真樹子	経営管理部長
取締役	中田康雄	(株)中田康雄事務所 代表取締役 一般社団法人スマート・テロワール協会 代表理事兼会長
取締役	三木浩	エヴァーオンワード(同) 代表社員 サステナジー(株)代表取締役
常勤監査役	武藤一郎	(同)キャリアトレーナー わくわくオフィス 代表
監査役	品川広志	弁護士法人工エムパートナーズ代表社員(弁護士) 星野リゾート・リート投資法人 監督役員 (株)インフィュリオン・グループ 監査役
監査役	本行隆之	のぞみ監査法人 代表社員 Hamee(株) 監査役 大江戸温泉リート投資法人 監督役員 (株)ライトアップ 監査役 (株)NHKビジネスクリエイト 監査役 (株)NHKアート 監査役 (株)インフィュリオン・グループ 監査役

- (注) 1. 2018年12月20日開催の第7回定時株主総会において、池田真樹子氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 池田真樹子氏の戸籍上の氏名は、宮崎真樹子であります。
3. 松永祐氏、渡邊良司氏、芦田克宣氏は、2018年12月20日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 代表取締役岡本祥治氏は、事業年度末日後の10月1日付で株式会社スキルシフトの代表取締役に就任しております。
5. 取締役池田真樹子氏は、事業年度末日後の10月1日付で株式会社スキルシフトの監査役に就任しております。
6. 取締役中田康雄氏及び三木浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役武藤一郎氏及び品川広志氏及び本行隆之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 監査役本行隆之氏は、公認会計士のため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 当社は取締役中田康雄氏及び三木浩氏、監査役武藤一郎氏、品川広志氏及び本行隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	24百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	12百万円 (12百万円)
合 計	10名	36百万円

- (注) 1. 当事業年度末における取締役は4名、監査役は3名であります。
2. ストックオプションによる報酬は含んでおりません。
3. 2015年6月24日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額金80百万円以内（うち社外取締役16百万円以内とし、使用人兼務役員に係る使用人分給与を含まないものとする。）、2017年12月22日開催の定時株主総会において、監査役の報酬額を年額金40百万円以内（うち社外監査役30百万円以内）と決議いただいたしております。
4. 上記の取締役の支給人員には、2018年12月20日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 中田康雄氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

（株）中田康雄事務所代表取締役、一般社団法人スマート・テロワール協会代表理事兼会長であり、全ての兼職先と当社との取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

（イ）取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

（ロ）当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

（ハ）当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

② 社外取締役 三木浩氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係
エヴァーオンワード(同)代表社員、サステナジー(株)代表取締役であり、全ての兼職先と当社との取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は92%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ロ) 当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

(ハ) 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 社外監査役 武藤一郎氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

(同)キャリアトレーナーわくわくオフィス代表であり、兼職先と当社との取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

(二) 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

④ 社外監査役 品川広志氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

弁護士法人工ムパートナーズ代表社員、星野リゾート・リート投資法人監督役員、(株)インフキュリオン・グループ監査役であり、全ての兼職先と当社との取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

(二) 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

⑤ 社外監査役 本行隆之氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

のぞみ監査法人代表社員、Hamee㈱監査役、大江戸温泉リート投資法人監督役員、(株)ライトアップ監査役、(株)NHKビジネスクリエイト監査役、(株)NHKアート監査役、(株)インフキュリオン・グループ監査役であり、全ての兼職先と当社との取引利害関係は一切ありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ロ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であり、重要事項の質疑をはじめ積極的な発言をしております。

(ハ) 当社の不祥事に関する対応の概要

当事業年度において不祥事は発生しておらず、該当事項はありません。

(二) 当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,000千円
------------------------	----------

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額19,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- i 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制ならびに当社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制
 - (i) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することならびに当社から成る企業集団の業務の適正を確保するため、「コンプライアンス規程」等を定める。
 - (ii) 当社の取締役は、当社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
 - (iii) 当社の取締役会は、取締役の職務執行について監視・監督を行う。
 - (iv) 当社の監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
 - (v) 当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。
- ii 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (i) 当社の取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書保管管理規程」ほか社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
 - (ii) 当社は、「情報セキュリティ基本規程」等の社内規則に基づき、また「個人情報保護規程」を制定し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。
- iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 当社は、リスク管理の基礎として定める「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント活動を推進する。
 - (ii) 当社は、経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
 - (iii) 当社の内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、当社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

- iv 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
 - (ii) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - (iii) 当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を週1回以上開催する。
- v 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき重要事項について決定とともに、役員及び従業員に業務の執行状況を報告させ、法令、定款及び社内規則の遵守状況を把握する。
 - (ii) 当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、経営会議にて審議を行い、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
 - (iii) 当社は、「内部通報規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - (iv) 当社の内部監査担当者は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況ならびにその他業務の遂行状況を検証する。
 - (v) 当社の監査役は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
- vi 当社の監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用者から監査役補助者を任命することができる。
 - (ii) 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - (iii) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。

vii 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (i) 当社の取締役及び使用人等は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
- (ii) 当社は、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

viii その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- (ii) 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
- (iii) 当社の監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
- (iv) 当社の監査役は、監査法人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

ix 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

x 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- (i) 当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力対策規程」に則り、「反社会的勢力に対する基本方針」を宣言する。
- (ii) 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

i 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の経営管理部がモニタリングし、改善を進めております。

ii コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めています。

iii リスク管理体制

経営会議において、各部・チームから報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

iv 内部監査

経営管理部が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

貸 借 対 照 表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,299,853	流動負債	634,241
現金及び預金	892,074	買掛金	490,613
売掛金	395,299	未払金	48,561
前払費用	11,873	未払費用	11,626
その他	605	未払法人税等	17,440
		未払消費税等	22,925
固定資産	83,127	預り金	18,490
有形固定資産	18,020	賞与引当金	20,603
建物	10,683	その他	3,980
工具、器具及び備品	14,878	負債合計	634,241
減価償却累計額	△7,541	純資産の部	
無形固定資産	16,670	株主資本	748,739
商標権	233	資本金	200,495
ソフトウエア	11,036	資本剰余金	180,495
ソフトウエア仮勘定	5,400	資本準備金	180,495
投資その他の資産	48,437	利益剰余金	368,228
出資金	50	その他利益剰余金	368,228
長期前払費用	14,870	繰越利益剰余金	368,228
繰延税金資産	9,534	自己株式	△480
敷金	23,982	純資産合計	748,739
資産合計	1,382,981	負債及び純資産合計	1,382,981

損 益 計 算 書

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,596,455
売上原価		2,851,955
売上総利益		744,500
販売費及び一般管理費		615,631
営業利益		128,868
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	1	
雑収入	4,632	4,640
経常利益		133,509
税引前当期純利益		133,509
法人税、住民税及び事業税	43,037	
法人税等調整額	△901	42,135
当期純利益		91,373

株主資本等変動計算書

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2018年10月1日残高	194,893	174,893	174,893	276,854	276,854
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	5,602	5,602	5,602		
当期純利益				91,373	91,373
自己株式の取得					
事業年度中の変動額合計	5,602	5,602	5,602	91,373	91,373
2019年9月30日残高	200,495	180,495	180,495	368,228	368,228

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
2018年10月1日残高	△171	646,469	646,469
事業年度中の変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)		11,205	11,205
当期純利益		91,373	91,373
自己株式の取得	△308	△308	△308
事業年度中の変動額合計	△308	102,270	102,270
2019年9月30日残高	△480	748,739	748,739

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、貸倒実績が無いこと、貸倒懸念債権が存在しないことより、貸倒引当金は計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	650,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	650,000千円

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 1,228,800株

- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 106株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

- (3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 125,550株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

賞与引当金	6,308
資産除去債務	374
未払事業税	1,653
その他	1,197
繰延税金資産合計	9,534

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

買掛金、未払金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
- ア 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、社内規程に従い、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。
 - イ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を維持するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	892,074	892,074	—
(2) 売掛金	395,299	395,299	—
資産計	1,287,374	1,287,374	—
(1) 買掛金	490,613	490,613	—
(2) 未払金	48,561	48,561	—
負債計	539,175	539,175	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	892,044	—	—	—
売掛金	395,299	—	—	—
合計	1,287,343	—	—	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	609円38銭
1株当たり当期純利益金額	74円65銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(合弁会社の設立及び事業譲受)

当社は、2019年10月1日開催の臨時取締役会において、株式会社grooves（以下「grooves社」という。）との間で、新たな事業開始のため、地域副業サービス等の運営を目的とした合弁会社である株式会社スキルシフト（以下「スキルシフト」という。）を設立し、grooves社よりSkill Shift事業を譲受けることについて決議いたしました。なお、スキルシフトは当社の連結子会社となります。

(1)目的

①事業内容

当社とgrooves社は、地域共生社会を実現することを目的とした合弁会社スキルシフトを設立し、地方貢献副業サービスの提供事業を開始することに合意いたしました。

②当該事業開始及び合弁の理由

当社は主要事業としてプロフェッショナル人材向けサービス事業を行っておりますが、昨今の人材不足及び働き方改革を背景に、着実に事業活動を推進しております。grooves社は、地方貢献副業サービスの提供事業である「Skill Shift事業」を開拓しております。この度、スキルシフトは、grooves社より同事業を譲受けし、事業を開始いたします。「Skill Shift事業」は、都市×地方による副業イノベーションプラットフォームであり、各地方の中小規模企業と何かしらの地方貢献を望む首都圏人材を、副業でマッチングさせ、当社グループとしてプロフェッショナル人材を

囲い込むと共に、国や地方公共団体が取組んでいる地方創生事業と連携し、事業拡大とブランド力の向上を図ってまいります。

(2)合弁会社の概要

名称	株式会社スキルシフト	
所在地	東京都港区東新橋2-8-1	
事業内容	地域貢献副業サービスの運営ほか関連付帯する事業	
資本金	10,000千円	
設立	2019年10月1日	
取得する株式の数	1,602株	
取得価額	16,020千円	
出資比率	当社 80.1%	grooves社 19.9%

(3)事業譲受

①事業譲受の概要

イ 譲受先企業の名称及びその事業内容

譲受先企業の名称 株式会社grooves

事業内容 インターネットを活用した総合人材サービス業

事業譲受を行う主な理由

(1)に記載のとおり

ハ 事業譲受日

2019年10月10日

二 法的形式

現金を対価とする事業譲受

②譲受事業の取得原価

11,000千円

③事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額

算定中であります。

④主要な取得関連費用の内訳及び金額

算定中であります。

⑤発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

算定中であります。

10. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年11月20日

株式会社みらいワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木一宏㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾 稔㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社みらいワークスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社みらいワークスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画を定め、各監査役からその監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役及び使用人等並びに他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。また、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年11月21日

株式会社みらいワークス 監査役会
常勤監査役（社外監査役）武藤 一郎 ㊞
監 査 役（社外監査役）品川 広志 ㊞
監 査 役（社外監査役）本行 隆之 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び兼職の状況		所有株式数 (株)
1	おかもと ながはる 岡本 祥治 (1976年8月28日生)	2000年7月 2005年7月 2007年9月 2012年3月 2019年10月	アンダーセン・コンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 (株)アイ・シー・エフ 入社 (株)オンサイドパートナーズ 設立 代表取締役(現任) 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)スキルシフト 代表取締役(現任)	665,000
2	いけだ まさこ 池田 真樹子 (1978年8月24日生)	2001年4月 2005年1月 2009年4月 2013年7月 2013年10月 2015年7月 2017年2月 2018年12月 2019年10月	落合公認会計士事務所 入社 グローバル・プレイン(株) 入社 (株)イトクロ 入社 (株)クロス・マーケティング 入社 (株)クロス・マーケティンググループ 出向 当社 入社 当社 経営企画部長 当社 取締役経営管理部長(現任) (株)スキルシフト 監査役(現任)	—
3	なかた やすお 中田 康雄 (1943年2月24日生)	1967年4月 1970年10月 1979年2月 2005年6月 2009年11月 2013年2月 2015年6月 2018年8月	宇部興産(株) 入社 三菱レイヨン(株) 入社 カルビー(株) 入社 同社 代表取締役社長 兼CEO、CIO 就任 (株)中田康雄事務所 設立 代表取締役(現任) 当社 顧問 当社 取締役(現任) 一般社団法人スマート・テロワール協会 代表理事兼会長(現任)	1,000

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び兼職の状況		所有株式数 (株)
4	みき ひろし 三木 浩 (1970年6月4日生)	<p>1994年4月 NTTシステムサービス(株) (現(株)NTTデータアイ) 入社</p> <p>1996年12月 日本テキサス・インスツルメンツ(株) 入社</p> <p>1997年7月 部門買収に伴い、スターリングソフトウェア・テクノロジー(株)へ転籍</p> <p>2000年4月 (株)デジタルガレージ 入社</p> <p>2001年3月 アクセンチュア(株) 入社</p> <p>2007年8月 エヴァーオンワード(同) 代表社員(現任)</p> <p>2009年2月 サステナジー(株) 取締役</p> <p>2015年12月 当社 取締役(現任)</p> <p>2018年1月 サステナジー(株) 代表取締役(現任)</p>		100

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡本祥治氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 池田真樹子氏の戸籍上の氏名は、宮崎真樹子であります。
4. 取締役候補者の内、中田康雄氏及び三木浩氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。両氏の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって、4年6ヶ月、4年になります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. (1) 中田康雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は企業経営及び企業内情報システムに知見を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確な助言によって当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献することを期待したためであります。
- (2) 三木浩氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は国内大手システム開発会社及び外資系大手コンサルティング企業での業務、国内外ベンチャー企業への投資業務等、豊富な経験と知見を有しており、その経験と知見に基づいた経営の監督とチェック機能を期待したためであります。
6. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

世界貿易センタービル

東京都港区浜松町二丁目4番1号

世界貿易センタービル3階 WTCコンファレンスセンター「Room B」



交通のご案内

J R 山手線・京浜東北線

浜松町駅直結

東京モノレール

浜松町駅直結

都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅直結 (B 3 出口)

(お願い)

会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。